

# 西東京市第2次環境基本計画後期計画（2019年度～2023年度）の概要

## 1 第2次環境基本計画後期計画の基本的な考え方

### ■ 計画の位置づけと策定の経緯

本計画は、西東京市環境基本条例第7条に基づき策定するものです。  
2004(平成16)年3月に西東京市環境基本計画を策定し、その後、2014(平成26)年3月にこれまでの成果を振り返るとともに社会情勢等の変化に対応するため、第2次環境基本計画を策定しました。今回の見直しは、第2次環境基本計画策定から5年が経過し、計画の中間見直しの時期を迎えたことを受け、新たに後期計画として策定するものです。

### ■ 計画の期間

第2次環境基本計画の計画期間である2014(平成26)年度から2023(平成35)年度までの10年間のうち、2019(平成31)年度から2023(平成35)年度までの5年間とします。

### ■ 計画の策定体制

策定にあたっては、「西東京市環境審議会」において審議を行うとともに、市民を対象としたアンケート及び団体（市民団体、事業者）を対象としたヒアリング調査を実施しました。

## 2 計画の見直しの方向性

### 環境を取り巻く変化

- ・地球温暖化問題
- ・生物多様性の危機
- ・資源や食糧需給の逼迫
- ・持続可能な開発

### 現行計画の進捗状況

- ・指標及び目標の推移
- ・各課関係事務事業の実施状況

### アンケート・ヒアリング結果

- ・市民アンケート
- ・環境団体ヒアリング
- ・事業者ヒアリング

### 第2次環境基本計画からの主な見直しの方向性

- 自然・歴史：生物多様性の保全についての取組の強化
- 地球温暖化：地域推進計画の包含による地球温暖化対策の推進
- 環境意識・協働：市民・事業者・市民団体の活動の支援策、支援体制の充実
- 生活環境：水辺環境の保全の取組強化、環境保全を通じた健康増進の取組推進
- 持続可能な開発：SDGsと環境基本計画のつながりの明確化、SDGsの普及促進

## 4 計画の推進体制・進行管理

### ■ 推進体制

市民・事業者・市の各主体が役割に応じた取組を推進するとともに、環境審議会などが中心となり本計画の推進と進行管理を実施

### ■ 進行管理の手法

#### 《PDCAサイクルによる進行管理》

PDCAサイクルを基本として、取組の実効性を確保

#### 《指標・目標の活用》

計画に基づく取組状況や環境指標に対する目標の達成状況を把握

#### 《進捗状況の把握や点検・評価及び公表》

「西東京市環境年次報告書（環境白書）環境活動レポート」による点検・評価結果を公表

## 3 計画が目指す環境の将来像と実現に向けた5つの基本方針

環境の将来像

「自然とのふれあいを皆で大切に育む すごしやすい安全なまち 西東京」

市民・事業者・市が西東京市の環境保全に向けて取り組む

### 基本方針1 温室効果ガス排出量の削減・エネルギー消費量の削減を進めます

(西東京市地球温暖化対策実行計画・区域施策編)

- 目標
- 温室効果ガス排出量(国準拠) 442.2千t-CO<sub>2</sub>(2030年度)
  - 温室効果ガス排出量(都準拠) 359.5千t-CO<sub>2</sub>(2030年度)
  - エネルギー消費量(都準拠) 4,327TJ(2030年度)

### 基本方針2 自然環境、歴史的及び文化的環境資源の保全・創出・活用を進めます

- 主な目標
- 公園・緑地の面積 255,132㎡(2023年度)

### 基本方針3 ごみの削減、資源の有効利用を進めます

- 主な目標
- ごみ排出量 31,053t/年(2023年度)

### 基本方針4 安全・安心で快適な生活環境の確保を進めます

- 主な目標
- 石神井川水質(BOD) 3mg/ℓ(2023年度)

### 基本方針5 持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成・協働の仕組みづくりを進めます

- 主な目標
- 環境学習講座参加者数 1,500人(2023年度)

重点プロジェクト 環境保全に率先して取り組んでいる各種団体の多くが直面している課題を踏まえ、団体の育成・支援にも取り組みます

- 温暖化対策みんなで見える化
- 河川清掃でコベネフィット
- マイバッグでお買い物
- みんなで外来種駆除
- まちなかの自然に学ぶ
- 面的情報発信
- 点的情報発信
- 参加できる環境づくり

設定の視点

- 「みんなで取り組む」・各主体が参画し協働で進めることができる取組
- 「シードを活用する」・既存事業、地域資源をシード(種)として活用
- 「笑顔につなげる」・取組を通じ地域活性化、参加者の健康増進
- 「情報発信」・活動団体の情報発信につながる取組
- 「人的支援」・活動団体の人的支援につながる取組

2次計画の施策の体系をベースとして、見直しの方向性を基本方針、重点プロジェクト等に反映

### 各基本方針が対応しているSDGsのゴール



### ※SDGs (Sustainable Development Goals) とは

持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる国連の開発目標であり、途上国に限らず先進国を含む全ての国に適用される目標です。国は、目標達成において地方自治体による取組も重要としています。



図 SDGsの17のゴール  
出典：国連広報センター

# 西東京市第2次環境基本計画後期計画（2019年度～2023年度）における施策の体系

